



# 生涯サポートコスモ

**Vol.11**
**平成 30 年  
(2018. 5)**

## 練馬つながるフェスタ 2018 に参加しました

2月12日(月・祝日)に、コスモ成年後見部会で練馬つながるフェスタ 2018 に参加しました。練馬つながるフェスタ 2018 は、地域で様々な活動に取り組む町会・自治会、NPO やボランティア団体等が多数参加して日頃の活動を紹介するイベントです。会場は、西武池袋線練馬駅から徒歩のところにココネリホールでした。

イベントとしての入場者数は約 2,000 人、参加団体は 74 団体を数え、ブースが 48 団体、ステージ参加が 16 団体でした。

今回コスモは、パネル展示と相談コーナーでの参加になりました。パネルには、成年後見のこと、遺言相続のこと、障害年金のことなどを掲示しました。

**コスモの成年後見の特徴**を紹介したパンフレットを用意しました。

- ① 法人として、後見等活動を行います
- ② 個人情報 を 厳重に管理しながら複数の視点で後見等活動を行います
- ③ ご本人の意思を尊重し、社会保険労務士ならではの視点を活かした後見等を行います

今回の参加にあたっては、何回も成年後見部会の会員が集まり、準備をして臨みました。当日はイベントを見に来られた方が多く、じっくり相談する方はいらっしゃいませんでしたが、数組の方が椅子に座り相談していかれました。

障害年金はどんな人が受給できるのか、自分の知っている人が受給しているという話、遺言を書いておいたほうがいいか、後見人はどんな人になるのか等のいろいろな話を伺いました。なかには障害年金相談会の案内を持ち帰り、相談会に参加したいという方もおられました。

当日はコスモ会員も沢山来場し、我々に声をかけていただきました。その時には、コスモの会員として参加していることを強く感じました。

終了後、参加団体の交流イベントがあり、参加団体のチラシコンテストの発表がありました。最多得票は、NPO 法人みどり環境ネットワークの 12 票で、コスモは残念ながら受賞できませんでした。

来年はブースでの展示スペースをもらい、来場された方々とゆっくり話せるとよいと思いました。

(会員 水越 幸彦)



来場者との相談風景

### 誌名:「生涯サポートコスモ」について

活動のスタートであった障がい者の方をサポートさせていただきたいという思いに、高齢・遺族年金、ライフプラン、就労支援など生涯にわたるサポートを目指す意味を重ねております。

### ●困ったときのご相談は、NTS コスモにお任せください!

- ①障害年金をはじめとした高齢・遺族を含む年金全般に関するご相談
- ②成年後見 ③ライフプラン ④就労支援およびカウンセリング
- ⑤メンタルヘルス体制の構築

編集  
発行

一般社団法人  
**年金トータルサポート・コスモ**  
〒176-0025  
東京都練馬区中村南1丁目22番8-605号 恒陽鷺宮マンション  
TEL:03-3998-9006 FAX:03-3998-9006

HP: <http://ntscosmo.com/> E-mail: [jimu-kyoku@ntscosmo.com](mailto:jimu-kyoku@ntscosmo.com)

成年後見制度を利用するにあたって（その4）  
～成年後見制度の利用の促進をめざして～

理事・成年後見部会長 齋藤 恵美子

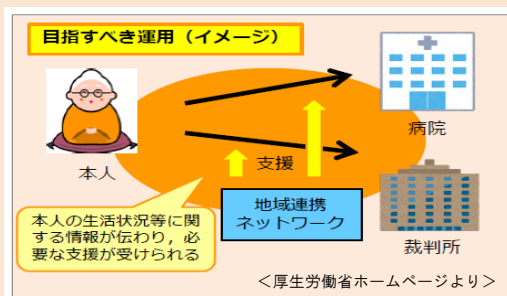
成年後見制度について、随時  
ご紹介していきます。

《お問合わせはコスモまで！》

2000年4月、認知症、知的障害その他の精神上的の障害があることにより財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うためにスタートした成年後見制度ですが、これらの人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていません。このような中、成年後見制度の利用の促進に関する法律が2016年5月に施行され、それに基づき2017年4月にスタートした基本計画のポイントは次の通りです。

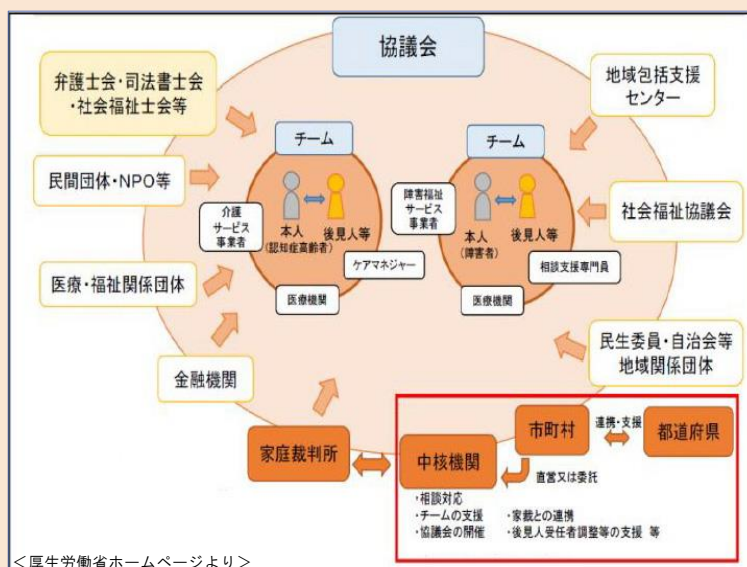
(1) 利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善

- ◆財産管理のみならず、意思決定支援・身上保護も重視
- ◆適切な後見人等の選任、後見開始後の柔軟な後見人等の交代等
- ◆診断書の在り方の検討



(2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり

- ◆権利擁護支援が必要な人の発見と早期からの相談
- ◆後見人等を含めた「チーム」による本人の見守り
- ◆「協議会」等によるチームの支援
  - ・地域連携ネットワークの整備・運営の中核となる機関の必要性
  - ・広報機能（権利擁護の必要な人の発見、周知・啓発等）
  - ・相談機能（相談対応、後見ニーズの精査、見守り体制の調整等）
  - ・利用促進（マッチング）機能



(3) 不正防止の徹底と利用しやすさとの調和

- ◆後見人支援機能（チームによる支援、本人の意思を尊重した柔軟な対応等）
- ◆不正防止効果

NTS コスモの成年後見活動

私たちは、権利擁護支援の地域連携ネットワークのお手伝いとして、障がいをお持ちの方そしてご家族の暮らし全般を、より質の高いものに、より安心できるものにするため、成年後見に関する活動に取り組んでいます。

- (1) 基準を満たした信頼できる社会保険労務士を後見人等に選任
  - ・一般社団法人社労士成年後見センター東京の実施する「成年後見人養成講座」を修了し、損害賠償保険に加入した社会保険労務士が対応
  - ・後見人等としての受任経験がある社会保険労務士が複数人在籍、体制を整えています。
- (2) 個人情報の保護を図りながら、複数の視点での後見活動
  - ・原則2名1組で担当、複数の視点での後見活動
  - ・個人情報の厳重な管理

## ある日の年金相談会から ～事例紹介～

## 1. 状況・経緯

相談者 A さん（50 代・女性）は××年×月某日の相談会に一人で来所され、後藤、小松で対応した。A さんのお話を伺うと同僚が退職し仕事量が増加したことを契機に、3 年前の 10 月頃から朝起きるのが辛くなった。徐々に意欲の低下が強まり、集中力の低下、興味の喪失があり、身体が辛く仕事や生活にも支障が起きたので 2 年前の 12 月で会社を退職した。退職後も必要最低限のことしかできず、食べ物の買出しとハローワークへ手続きのために出向くのがやっとだった。1 年前の 2 月に初診。通院は月 1 回でしばらく継続後、障害者手帳 3 級（うつ病）認定。現在も未就労と体調不良を抱えながらも精一杯話をして頂いたと感じた。



（会員 後藤 勝）

## 2. 受託から受給決定まで

障害年金について説明し、勤務年数、持参していた保険料免除申請の書類から保険料納付要件はほぼ問題はないように思えた。障害年金の手続きについても説明し、有料となるがこちらで進めることもできる旨をお伝えした。納付要件を確認した上で受託のご判断を頂けたらとお話しすると同意された。翌週相談者と一緒に年金事務所へ行き、納付要件を確認した上で正式な受託を頂いた。××年×月裁定請求、翌年 2 月に障害年金支給の認定日決定がおりた。

## 3. 相談を通じて感じたこと

相談者が持参してきた書類から相談に対する期待度が窺えた。お話を進めて行く中で、A さんとのリレーションが取れてきたので、受託のことも自然に提案することができた。納付要件を確認した上でという条件付で提示したので、相談者も応じやすかったのではないと思われる。

受給決定後一緒に対応した 2 人で面談した。A さんは、心に余裕ができたのかお顔に表情が出るようになり良くお話しをするようになっていた。ある精神科医から「障害年金の受給がその後の治療に良い影響を及ぼしている」と伺ったことがあるが、今回はこのことを実感させて頂いた事例だった。

～ご相談いただく方の参考にさせていただければと A さんのご理解を得て紹介させていただきました～



## 会員紹介 ⑮

篠原 忠

（理事・副会長）

私の障害年金との関りは、会社を定年退職、社会保険労務士登録後に総合福祉事務所にて資産調査員として年金の調査・請求代行に携わった時からです。障害年金について依頼者から「手続きが複雑で解らなくなり、受給資格がありながら途中で挫折した」「決定通知が実際の状態とかけ離れた等級と思える」「不支給決定になった」等々切実な嘆きを多く聞き、援助の必要性を痛感しておりました。そんな折、練馬支部の先輩から「精神の障がいを持つ方々を支える会」を起ち上げるのでとお誘いを受け参画しました。

以後、社団法人への組織変更後も継続して年金相談会、勉強会、ゼミナール等の活動に参加し、ゼミナールのプロコース講師を 5 回拝命しました。事例の説明に使用した制度編のレジュメを、この度事務局の協力を得て「障害年金裁定請求実務の基礎」として発刊、有償頒布といたしました。今後も障害年金請求の実務書として、より一層充実させたいと思っております。



## 会員紹介 ⑯

佐藤 光子

（会員）

社会保険労務士登録後に故郷を襲った東日本大震災、私が年金業務に携わる想いのスタートになりました。

その後、年金事務所の受付から始めて、現在は街角の年金相談センターおよび年金事務所で相談員として取組んでおります。窓口における障害年金相談は、スタートしたばかりです。

私自身これまでの歩みの中で、年金の奥深さと難しさを痛感しております。とりわけ障害年金については、より一層の理解と学びを深めなければいけないとの思いで、NTS コスモへ入会いたしました。

コスモ主催の年金ゼミナールや無料相談会に参加する中で、諸先輩方の経験の深さ、知識力、そして人間力に魅かれています。今後も研鑽を積み、相談者の方々に寄り添い、少しでもお役に立てるよう努めてまいりたいと思っております。

「活動の記録」：(平成 30 年 1 月～4 月)

① 無料年金相談会

第 85 回：平成 30 年 1 月 7 日(日)きらら  
 第 86 回： 2 月 4 日(日)ういんぐ  
 第 87 回： 3 月 4 日(日)きらら  
 第 88 回： 4 月 1 日(日)ういんぐ

② 年金相談会(障害/遺族/老齢、成年後見)：Cconeri

第 50 回：平成 30 年 1 月 20 日(土)  
 第 51 回： 2 月 17 日(土)  
 第 52 回： 3 月 17 日(土)  
 第 53 回： 4 月 21 日(土)

③ 年金無料相談会：勤労福祉会館

第 26 回：平成 30 年 1 月 13 日(土)  
 第 27 回： 2 月 10 日(土)  
 第 28 回： 3 月 10 日(土)  
 第 29 回： 4 月 14 日(土)

④ 年金ゼミナールプロコース：(全 3 回)

平成 30 年 2 月 24 日(土)  
 3 月 10 日(土)・24 日(土)

⑤ 障害年金講座/勉強会

平成 30 年 2 月 25 日(日)きららとの共催  
 3 月 2 日(金)ういんぐとの共催

⑥ 練馬つながるフェスタ：Cconeri

平成 30 年 2 月 12 日(祝)

「活動の予定」：(平成 30 年 5 月～8 月)

① 無料年金相談会

第 89 回：平成 30 年 5 月 6 日(日)きらら  
 第 90 回： 6 月 3 日(日)ういんぐ  
 第 91 回： 7 月 8 日(日)きらら  
 第 92 回： 8 月 5 日(日)ういんぐ

② 年金相談会(障害/遺族/老齢、成年後見)：Cconeri

第 54 回：平成 30 年 5 月 26 日(土)  
 第 55 回： 6 月 16 日(土)  
 第 56 回： 7 月 21 日(土)  
 第 57 回： 8 月 18 日(土)

③ 年金無料相談会：勤労福祉会館

第 30 回：平成 30 年 5 月 12 日(土)  
 第 31 回： 6 月 9 日(土)  
 第 32 回： 7 月 14 日(土)  
 第 33 回： 8 月 11 日(土)

第 6 回障害年金講座、障害年金勉強会が開催されました

◆ 障害年金講座 ～受給のための 3 つのポイント～：平成 30 年 2 月 25 日(日) 於 きらら

◆ 障害年金勉強会 ～実りある支援のために～：平成 30 年 3 月 2 日(金) 於 ういんぐ

恒例の標記講座、勉強会が開催されました。障害年金講座では、家族会会長より当社団が進めている法人後見に対する期待の言葉をいただきました。ここでは、誌面の関係で障害年金勉強会を担当した小松紀子会員の感想を紹介します。

「支援者向け実りある支援のために」 会員 小松 紀子

障害年金勉強会には、主に支援者の方 14 名が参加してくださいました。前半は私が担当し、障害年金の基礎知識「受給するための 3 つのポイント」について体験談を交えながらお話をさせていただきました。後半は、松尾名誉会長が支援者からの質問にお答えする「質問編」Q1～3 までの答えと実務に即した内容について、表を用いて詳しく説明しました。

支援者の皆様は熱心にうなづいたりメモを取りながら受講され、最後にご質問もいただきました。終了後のアンケートでは大多数の方が「とても参考になった。今後の地域活動に積極的に活かしたい、活かす方向で考えている」との回答をいただきました。

今回の勉強会が支援者の皆様のお役に立てたことを大変嬉しく思うとともに、今後もこのように定期的な勉強会をコスモが行っていくことは意義があることだと感じました。



勉強会を担当した  
小松 紀子 会員